

令和6年度アクションプラン事業評価シート 意見・質問表 （第二部会）

行政改革 大綱	施策No.	事業名	担当課	行政の取組や進捗度についての意見		行政の取組や進捗度についての質問	質問に対する回答
					意見に対する見解		
(1)	I	No.1 行政手続のオンライン化	デジタルイノベーション推進課	・多様な主体との協創の評価について、オンライン化を進めることに住民を巻き込むことが必要であるかは疑問に思う。	市民を巻き込むことは、行政サービスの利用者である市民や事業者の視点を取り入れ、市の業務における課題把握や業務改善に向け、アンケート等によるフィードバックの収集を行うことを意図していました。 行政手続きのオンライン化については、利用者のニーズを把握したうえで事業を実施する考えであり、このような取組が事業内容の周知にも寄与するものと考えています。	・行政手続の具体的な内容はなにか。 ・事業費で主にその他になっているが、具体的な内訳はなにか。	・行政手続とは、市に対し行われる申請や届出等をいいます。例えば、集団がん検診予約手続、予防接種に関する手続、入札参加資格の審査申請のほか自治会長交代報告や自主防災会変更届等、市の各課における申請に使われています。 ・事業費の「その他」は、申請受付システム「LoGoフォーム」の令和6年度分の使用料の額です。
(1) (4)	4	No.6 部活動指導員の配置	教育指導課	・多様な主体と協創については、市として具体的な方向性が見えない。	当日回答	・どのような方が、部活動指導教員になれるのか。どのような仕組みで運営されているのか。	外部指導者の条件として、 ①各中学校の部活動運営方針に同意し、当該部活動顧問に協力できる者 ②次に掲げるいずれかの要件を満たす者 ア 公益財団法人日本体育協会又は当該運動種目の中央競技団体が認定する指導者資格を有すること。 イ 当該運動種目及び文化活動の技術指導に堪能であること。 ウ 当該運動種目に係る学校の運動部活動及び文化部活動、又は地域のスポーツ活動及び文化活動において指導した経験を有すること。 ③指導員としての適格性があると校長が認める者 運営については、各学校の実績に基づき年間の配置時間を市教育委員会で設定。 登録者としては、校長や指導教員による推薦が多い。部活動指導員に対しては、市が作成した資料に基づき、各学校で研修を行っている。
(1)	3	No.4 待機児童ゼロの継続	幼保こども園課			・EBPMでこの事業は検討したことがあるのか。	市内にある保育所の定員充足は令和7年5月1日現在87.8%となっており、市域を北部・中部・南部に分けて分析しても北部91.1%、中部86.4%、南部85.1%となっており市全域において定員を満たしておりません(保育士の不足により、本来受け入れ可能な人数を受け入れることができていない)。その理由として、喫緊の課題に保育士の確保をあげています。令和6年度においては園による新規職員の確保を支援するため処遇改善給付金や保育士サポート手当と言った施策を実施しましたが待機児童の解消に至りませんでした(定員を受け入れるだけの職員の確保ができませんでした)。 このことについては、生駒市は大阪市と奈良市という生駒市よりも保育士の給与待遇の良い市に挟まれているため今回実施した年10万円且つ期間限定の補助額では保育士確保につながらなかったためと分析しています(参考給料:大阪市:455万円/年、奈良市:432万円/年、生駒市:416万円/年※こども家庭庁「令和6年度における私立保育所の運営に要する費用について」参照)。そのため、現在雇用されている職員及び新規職員の給与を大阪市並とするためには多大な予算が必要で、すぐに実施することは困難であることから、令和7年度においては派遣保育士利用支援として派遣保育士の活用により保育士の確保を進め、効果があれば次年度以降規模を拡大して施策を進めていく予定です。
(1) (4)	9	No.5 農福連携等の促進	農林課 障がい福祉課	・事業目的と事業の成果がどのようにつながっているのかが理解できない。	最終的な事業目的は記載のとおりだが、現状その事業に直結できるような体制整備等ができていないため、農作物等の授産品販売機会の創出など、段階を踏んだ取組を進めている状況である。	・今、どの程度福祉事業者と協議が進んでいるのか。 ・生駒市内では農業者はどの程度なのか。農業法人が少なく雇用する農業者も少ないのであれば、この事業は実現化できるのか。	・複数の福祉事業所にヒアリングを行い、農地幹旋や農作業の請負等のニーズがあったため、今後それらのマッチングを行って行く予定である。 ・ご指摘のとおり、農業法人が少ないのが現状。今後、そうした農業法人が市内で生まれるように新規就農者の支援等を進めている段階である。また、農業者や農業法人での直接雇用だけでなく、福祉事業所に農地幹旋や農作業の委託等のマッチング支援を行うことで、事業の推進を進めていきたい。
(1)	I	No.4 AI・RPA等の活用による業務の効率化	情報システム管理室	・導入できていないのであれば、コスト意識の評価はBで妥当ではないと思う。	RPAツール自体は導入済みであり、R6年度はさらに使いやすいツールへの変換を狙った取組を行ったものである。また、既存ツールの利用範囲の拡大支援にむけたコンサル費用を予算計上していたが、支援業務の精査をする中で、コンサルに支援を依頼する前にできることとして、ツールの見直しを行ったため、B評価としている。	・この事業に取り組むことで単純作業は減ったのか。	RPAツール導入の取組はR2年度から行っており、これまでの累計で13,260件の単純作業の削減ができています。 ただし、年々RPAを使った作業件数が減っており、他の作業へ拡大すること、業務担当課でRPAシナリオを作れる環境が必要であると考えている。
(3)	12	No.2 生駒駅周辺都市再生(まちなかウォークابل推進)事業	拠点形成室	・居心地がよく歩きたくなるまちなかのために、公共空間整備に対してチャレンジショップのみに焦点が当てられて評価されることに疑問を感じる。	チャレンジショップのみならず、庁内WGでの議論をベースに実施した案内サインの設置や、将来的な公共空間整備案の検討を踏まえて総合的に評価しています。	・チャレンジショップとはなんなのか。それが将来的な公共空間の整備にどうつながるのか。	“チャレンジショップ”とは、新規事業者などが生駒駅南口で出店できる実証実験的な店舗であり、次の3つを目的としています。 ①賑わいの創出 ②新たな事業者の発掘 ③空き店舗の活用モデルを生み出す 公共空間の整備検討とセットで、来街者の滞留性・回遊性向上につながる仕掛け(チャレンジショップ・社会実験等)を講じることが不可欠と考えています。
(3)	13	No.23 下水道ストックマネジメント計画策定事業	下水道課 竜田川浄化センター			・委託・指定管理の全般について行政は具体的に何をどのようにしているのか。	ストックマネジメント計画の策定は、下水道の根幹的施設の建設や下水道に関する技術的援助を行っている地方共同法人日本下水道事業団と協定を結び委託しています。 行政は日本下水道事業団と協力しストックマネジメント計画の策定に必要な情報の整理、現場調査への協力、修繕計画を策定するための優先順位の指示を行い、方向性を決める役割を担っています。このため3～4回/年の全体協議と、その間の担当者間協議を実施してきました。